

2019年11月8日

お客様各位

フィリピン向け HS CODE (6桁) の記載依頼

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、フィリピン税関通達 (CM048-2019) に倣い、6桁のHS CODE の記載をお願い致したく、対象のお客様に於かれましては、BL Instruction 上へ下記情報のご提供をお願い申し上げます。

尚、情報が正しく弊社にご案内頂けない場合は、現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

- 適用開始日 : 2019年10月16日 (入港日ベース)
※ 移行期としての猶予期間は上記適用日から6ヶ月間
- 対象貨物 : フィリピン向け 及び フィリピンでのトランシップ貨物
- 記載事項 : BL Instruction 上へ6桁のHS CODE
※ BL Body 欄の最初の5行以内に記載をお願い致します
- その他 : 弊社Global Homepage 上にて英文のご案内を掲載しておりますので、
適宜ご参照下さい (含、フィリピン税関通達へのリンク)

<https://www.one-line.com/en/news/regulatory-changes-philippines-import-manifest-customs>

御不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上